

鎌こ第346号

令和4年5月2日

東部小学校放課後児童クラブに児童が
在籍する保護者の勤務先事業者の皆様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休所に伴うご配慮について

日頃より本市の行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、東部小学校放課後児童クラブにおいて、児童の新型コロナウイルス感染が確認されました。これを受けて、感染の拡大を防ぐとともに、子ども達の安全を第一に考え、当該放課後児童クラブを令和4年5月1日（日）から令和4年5月5日（木）まで、臨時休所することといたしました。

この間、保護者の皆様にはご家庭での保育をお願いすることとなり事業者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該放課後児童クラブに在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。